

大規模農場に見る農地バンクの役割

農地中間管理機構（農地バンク）を軸とする農地制度が、2023年4月に大きく変わる。地域農業の将来の農地利用の姿を示す「目標地図」を定め、農地の集約をめざす。農地バンクにこれから期待される役割とは何か。一つの大規模農場の取材を通して考えてみた。

栽培面積214ヘクタルの鍋八農産

取材した大規模農場の一つは鍋八農産（愛知県弥富市）だ。もともと作業受託の形で栽培面積を広げてきた。規模拡大に伴い、社員を雇用するようになったことを受け、福利厚生などを整えるために1998年に有限会社に衣替えた。作業受託を含めて、現在の栽培面積は214ヘクタール。そのうち米が153ヘクタールを占め、小麦が53ヘクタールとなっている。

以前は小麦に次ぐ作物として大豆を栽培していたが、最近ではデントコーンに力を入れている。土質が大豆に適さなかったからで、デントコーンはサイレージに加工したうえで、乳牛を飼育する牧場に提供している。子実用トウモロコシと違い、穀物の国際相場に左右されにくい点に

着目したという。

鍋八農産の特徴としてまず挙げられるのが、トヨタ自動車との連携だ。トヨタはトヨタ生産方式の考え方を織り込んだ農作業の管理ツールの「豊作計画」を開発し、各地の生産者にサービスを提供している。圃場ごとの作業記録や計画をクラウド上で管理し、作業を効率化するためのシステムだ。同じようなサービスは、他のIT企業や農機メーカーなども提供しており、大規模な農場にとって欠かせないツールとなっている。ただし、豊作計画には他にはない強みがある。トヨタによる改善指導だ。スタッフが農場を訪ね、「小カイゼン活動」を浸透させる。テーマは道具の片付け方や栽培計画の立て方、農作業の無駄の排除など多岐にわたる。重要なのは、農場の従業員がみずから課題を見つけ、解決策を考



日本経済新聞社 編集委員

吉田 忠則 YOSHIDA Tadanori

よしだ ただのり
1989年京都大学卒業後、日本経済新聞社入社、流通経済部、経済部、政治部を経て、2003年中国総局（北京）駐在。同年「生保予定利率下げ問題」の一連の報道で新聞協会賞受賞。07年より現職。近著に『逆転の農業 技術・農地・人の三重苦を超える』（日本経済新聞出版）

える「企業風土」をつくることにある。それを軌道に乗せることで、クラウド活用の効果も向上する。

特筆すべきは、トヨタが豊作計画を14年に正式にリリースするのに先立ち、鍋八農産が11年から開発に協力してきた点だ。システムを実用的なものにするうえで、広大な農地を抱える鍋八農産の経験と意見は大いに役に立っただろう。その過程で、作業のクラウド管理と小カイゼン活動が車の両輪となつてはじめてシステムをフルに活用できるという点を、鍋八農産は理解した。

農地バンク経由の賃貸にメリット

では、農地バンクが鍋八農産で果たしている役割を見てみよう。

鍋八農産が管理している214ヘクタールの農場のは



鍋八農産代表取締役の八木輝治さん

とんどもは借地で、作業受託を含めて地権者の数は747人に達している。このうち農地バンクを通して面積は61％で、地権者数は173人いる。

耕作面積を増やす過程で、大きな課題になってきたのが地代の払い方だ。地権者のなかには地代を今も「年貢」と呼び、現物の米で支払うよう求める人がいる。目安は10[㍗]当たり60^キグラム、つまり1俵だ。地権者がそれを農場に取り来たり、送料を地権者が負担して送ったりする。米とお金を半分ずつで支払うよう求められるケースもある。すべてお金で払う例ももちろんある。

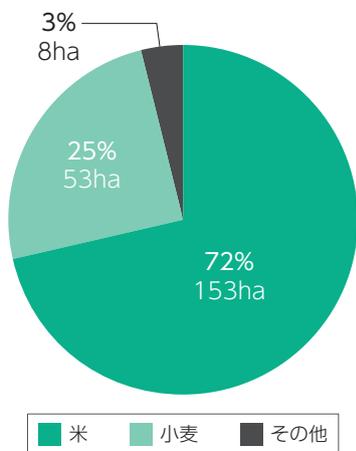
地代の払い方が地権者によってバラバラなのは、面積の拡大が徐々に進んできたためで、やむを得ない面もある。だがその数が700人を超えると、農場にとっては無視できない負担となる。しかも高齢農家の引退でさらなる農地の集

積が見込まれる。豊作計画で業務の効率化の恩恵を知った鍋八農産にとって、地代の支払い方法の改善は、解決しなければならない課題になっていた。

ここで農地バンクが大きな役割を果たした。農地バンクを通して農地については、全員の地代を一括して支払えば、その先は農地バンクが対応してくれるからだ。地権者と耕作者が「顔の見える関係」でつながっているこれまでの農地の貸借と違い、農地バンクが米で地代を納入しているケースはないと思われる。いずれにせよ、農地バンクを通して農地の地代の支払い事務負担は著しく軽減した。

膨大な数の地権者を背景に規模拡大している農場にとって、農地バンクの意義はこの点だけでも間違いなく大きい。だが利用をさらに増やそうと思うと、予想外の課題に直面することもある。鍋八農産代表取締役の八木輝治さん(51

鍋八農産の主な品目の栽培面積



歳)によると、「農地バンクのことを知らない地権者がいままもなくない」のだ。

農地バンク制度が創設されてから、すでに8年が過ぎた。農政にとって重要なテーマと考え、これまで農地バンクに関連する記事をたびたび書いてきた筆者からしても、この話は意外な印象を受ける。だが八木さんは「農地バンクを提案しても、『何のことかわからない』と言われるケースがある」と強調する。「直接貸し借りすればいいではないか」との反応が返ってきたこともあるという。

農地バンクの今回の制度改定とは別次元の話ではあるが、現場の実態の一つとして受け止めておくべきことだろう。地権者から「農地バンクのことを知らない」と言われたとき、八木さんは市から説明してもらおうよう伝えたことがあるというが、これが農業者にできることの限界だ。制度改定を軌道に乗せるためにも、行政は制度に対する理解が現場に浸透するようこれまで以上に努めることが必要だ。

作付1000[㍗]超す西部開発農産

ここで取り上げるもう一つの事例は、株式会社西部開発農産(岩手県北上市)だ。設立は1986年。翌87年には味噌の加工を開始し、96年には肉用牛(黒毛和種)で畜産に参入、2017年には自社で生産した農産物を中心にメニューを出す飲食店をオープンするなど、事業の多角化を積極的に進めてきた。

西部開発農産の経営をとりわけ特徴づけているのが、870[㍗]という広大な面積だ。二毛作を

している農地もあるので、作付面積は10000畝を超す。日本の農場のなかでは空前のスケールと言っているだろう。

870畝の農場のうち、借地は800畝弱で、その大半は農地バンクを通して借りている。代表取締役社長の照井勝也さん(53歳)によると、当初は相對契約であったところも、賃貸契約を更新するタイミングで農地バンクを介する形に移していったという。愛知県の鍋八農産の周辺地域と比べ、農地バンクについての理解が進んでいるためとみられる。

西部開発農産はその規模の大きさだけでなく、特定の作物に縛られることのない本格的な土地利用型作物の農場という点でも際立った特徴がある。日本で土地利用型作物といえば、一般には稲作を指す。北海道十勝地方などは小麦やジャガイモなどの畑作が中心だが、その他の地域、特に本州での土地利用型農業は、稲作を軸に経営を発展させてきた。

ところが、西部開発農産は転作作物の栽培を他の農家から引き受ける形で農地を集めてきたため、違う経緯をたどった。同社が規模拡大に本格的に乗り出した時期は、今ほど農地の流動化が進んでいなかった。だが他の農家が二の足を踏む転作作物の栽培なら、農地を借りるためのハードルを下げる事ができた。日本では例外と言っているほどの巨大農場は、こうして誕生した。

22年の作付計画から、その内容を点検しよう。主食用米はわずか65畝で、飼料用米が175畝。これに対し、転作作物である大豆が338畝で、

小麦とソバもそれぞれ168畝に達している。広い土地を利用し、補助金を含めてどう収益性を高めるかが西部開発農産の追求する経営目標である。それを実現するにあたって、主食用米にはこだわっていないのだ。

分散している農地の集約に力点

こうして規模を大きくした西部開発農産が特に力を入れているのが、広域に分散している農地の集約だ。遠い田畑だと、本社事務所から車で40分ほどかかる場所にある。経営効率は広大な面積でイメージするほど高くはない。燃料費や資材価格の高騰、米価の下落などが顕著になってくると、分散による非効率性は看過できなくなる。規模拡大そのものも経営の優先課題ではなくなってくる。

そこで着手したのが、他の農業法人との農地の交換だ。分散解消は一定規模以上の農地を管理する法人にとって共通の課題であり、話し合いを通して農地を交換することで、まとまった場所に集約する余地があると考えた。実際、これまで3カ所で合わせて16畝を交換することに成功した。農場全体の広さからすれば、微々たる面積に見えるかもしれないが、効率化に向けた大切な一歩だ。

このプロセスで農地バンクは「信頼できる農地の中間的受け皿」として都道府県ごとに設置されており、期待されている役割の一つが農地の集約だ。だが照井さんによると、他の法人との田畑の交換にあたって農地バンクは有効で

はなかったという。

農地の交換のカギを握るのは、実際に農地を使っている生産者と地権者の双方の理解だ。それを進めるために照井さんが相談した先は、北上市で農政を担当しているセクションだった。市はこれを受け、土地利用型作物の農業法人を集めて会合を開き、農地を交換して集約を進める意義を説明してくれた。

これは農地バンクの実情に照らせば、やむを得ない面もある。農地の貸借は農業にとって根幹にある課題であり、営農のあらゆる面に影響を及ぼす。営農のさまざまなテーマを巡って日ごろから農家と接する立場にない農地バンクが、生産者に積極的に働きかけて地域をまとめるのは現実的ではない。

ただし、照井さんは農地の交換に関する地権者向けの説明会を開く際には、農地バンクの担当者にも声をかけて出席してもらおうようにしている。まず地権者を対象に開くのは、地権者が納得してくれなければ、農地の交換は実現しないからだ。そしてその場に農地バンクも呼ぶのは、農業者と地権者、市と並んで農地バンクも問題の当事者であることを明確にしたいと思っているためだ。

地権者と生産者の合意が基本

鍋八農産と西部開発農産の二つの事例を題材に、大規模な農業法人の農地問題への向き合い方や課題を、農地バンクにも絡めながら見てきた。それを踏まえ、今回の制度改定について改めて考えてみよう。



西部開発農産代表取締役社長の照井勝也さん

今回の改定で、農地バンクを通して農地を借りる生産者を公募で集める方法が廃止されたが、実態からいえば大きな影響は出ないだろう。農地バンク制度はこれまで、地権者が白紙委任のような形で農地を預け、公募に応じた生産者の中からふさわしいと思われる相手に貸すのが建前だった。だがこの仕組みは、制度の開設当初からほとんど機能していなかった。

ここで取り上げた2事例を含め、農地バンクに関する取材を通し、浮かび上がってきたのは、あらかじめ誰に貸すのかわかったうえで、地権者が農地バンクに農地を預けているという現実だ。自治体の中には、「地権者と生産者が手つなぎで農地バンクに来てくれ」と指導している地域もある。もちろん「手つなぎ」は比喩で、両者の合意を前提に制度を活用してほしいという意味だ。

白紙委任と公募を軸にした制度設計は、その

ほうがよりよい土地利用が実現するという想定をもとにしてきた。だが制度の知名度の低さに関する鍋八農産の八木さんの指摘や、農地交換についての西部開発農産の照井さんの経験は、関係者の了解がいかに大事かを示している。当事者がそれぞれ納得しなければ、農地の流動化も集約も進まない。公募の廃止は、制度を実態に近づけるための改定といえる。

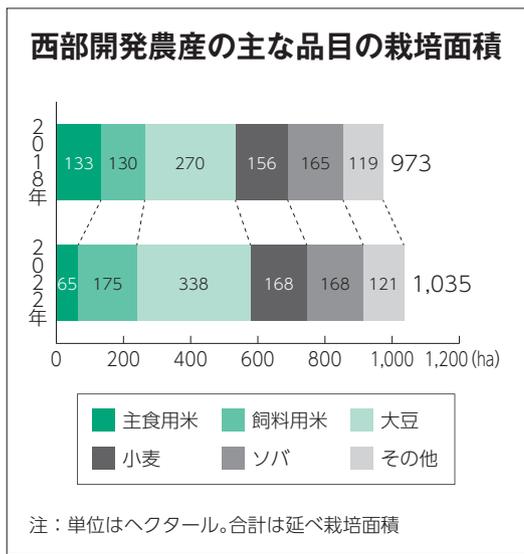
「目標地図」が農業の未来を左右

一方、今回の制度改定で注目すべき点は、「人・農地プラン」を法定化し、地域の話し合いにより、めざすべき将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」を定めることにしたことだ。地域計画は、農地の受け手（生産者）ごとに農地の集約に向けた話し合いをおこない、「目標地図」を作成することを求めている。

日本の大規模経営がほぼ例外なく壁と感じて

いるのが、農地の集約はできても集約ができていないこと、つまり農地の分散による非効率にある。コロナ禍による農産物の販売不振や価格の低迷、ウクライナ危機による資材価格の上昇など経営環境は厳しさを増している。分散した農地を抱え、非効率な経営を続ける余裕はなくなってきた。

だからこそ、効率的で持続可能な農地利用をめざす目標地図の成否は、日本の農業の未来にとって重い意味を持つ。農業者や農業委員会、農協などを交えた地域の話し合いで、関係者のすべてが納得できる計画がすぐにできるわけではない。だが何の目標もなしに、当事者同士の自由な取引に任せただけで農地の分散を解消するのが難しいのも、現状を見れば否定しがたい事実だろう。



「大農か小農か」は明治時代にさかのぼる日本の農業の昔ながらのテーマであり、会社形態の営農が珍しくなくなった今日でもその議論は続く。だが議論の行方は、大と小の線引き、大と小それぞれの営農の中身をどう考えるかによって大きく変わる。少なくとも、農地の分散を放置したままの状態、大規模経営が本来享受すべきメリットを実現できていないのは明らかだ。課題の解決に向け、農地バンクは期待される役割を果たすことができるだろうか。重要なのは、難題を突きつけられているのは制度ではなく、農地に関わる当事者のすべてだという点だ。それを確認することから地域の話し合いをスタートさせてはじめて、目標地図は意味のあるものになる。